

令和7年度第2回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（確定版）

日 時 令和7年10月7日（火） 9：45～11：45

場 所 川崎市立中原図書館 多目的室

出席者 委 員 治田委員、岩井沢委員、板橋（洋）委員、今野委員（部会長）、
渡部委員、金井委員（副部会長）、千委員、渡邊委員、但野委員
図書館 浅野・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、古俣・中原図書館長、
澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、小林・多摩図書館長
小嶋・麻生図書館長
事務局 中原図書館 能塚庶務係長・課長補佐、
堤利用サービス係長・課長補佐、笛木資料調査係長・課長補佐
浅尾図書館ネットワークシステム担当係長、比良主任

（欠席） 板橋（美）委員

庶務係長

・会議の成立 8名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項により過半数の定数を満たしましたので、本会議は成立しました。また、本日の会議の傍聴者は0名です。それでは部会長、開会及び議事進行をよろしく願いいたします。（開会后1名が出席し9名の委員が出席となった）

部会長

只今より、令和7年度第2回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会を開催致します。本日も効率的に議事を進行し、できるだけ時間短縮をしていきたいと思っておりますので、皆様、ご協力ください。

それでは、事務局から資料の確認等を行ってください。

1 資料確認

庶務係長 本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

【配布資料】

資料 No 1：令和7年度第1回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（案）

資料 No 2：「川崎の図書館」（川崎市立図書館活動報告書）令和6（2024）年度
（委員のみ配布）

資料 No 3：令和7年度図書館専門部会スケジュールについて（10月7日更新版）

資料 No 4：協議資料「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える」

【参考資料】

No. 1：各委員提供資料

前回でも配付しましたが、「No. 2」（第2回用）として、渡邊（由）委員、但野委員、渡部（康）委員、金井副部会長からの提供資料です。

No. 2：追加資料

・市立図書館・読書活動に係る、市民文化局主催の大きなイベントの資料として、過年度に開催された「いろいろブックフェア」（H29～R2 開催）

- ・図書館だより 第68号（令和7年10月発行）
 - ・渡部委員提供「いぬくら文庫だより」（第125回）
- 今後の市民館・図書館のあり方 概要版（令和3年3月）冊子
（従前より持参をお願いしている）
不足しているものなどないでしょうか。資料の確認は以上です。

部会長 次に前回の議事録の確認をお願いします。

2 議事録確認

庶務係長 資料1「令和7年度第1回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（案）」をご覧ください。ご連絡いただきました修正を反映させた議事録案です。修正等ございましたらお願いいたします。

全体として、ご発言の趣旨を損なわない範囲で、言い回しを多少修正させて頂いている場合がございます。今回は3名の委員の方から、修正依頼を頂きました。すべて網掛けの部分です。

*議事録の訂正箇所を順次確認

この修正反映版について御確認いただければと思います。

部会長 よろしければ、これで承認といたします。

庶務係長 承認いただきました会議録1ページ目の（案）を消していただきまして、こちらをもって第1回会議録確定版とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長 次に次第に従いまして、報告事項に入ります。ご質問等は報告後にまとめて行います。

それでは事務局からお願いします。

3 報告事項（1）

【報告事項】（1）川崎市立図書館事業等について

読書普及講演会、「川崎フロンターレと本を読もう！」事業 他
（参考資料）図書館だより 第68号（令和7年10月発行）

資料調査係長 図書館だよりに沿って説明させていただきます。図書館事業についてご説明させていただきます。

読書普及講演会の活動について12月5日金曜日午後7時から午後8時30分、中原市民館2階多目的ホールでの、講師としてカモシダせぶん氏にご登壇いただきます。麻生区出身、生田高校出身で、元々はお笑い芸人としてデビューされましたが、最近は作家としても活躍しております。10月15日午前9時から申し込み開始です。もしよろしければぜひご参加いただくとありがたいと考えております。2ページ目はカモシダせぶん氏の著書とお薦めの1冊を紹介しております。

3ページは川崎フロンターレと本を読もう事業のお知らせとなります。かねてからのフロンターレとの共同事業でフロンターレの選手のおすすめの本をまとめたリーフレットを10月3日に発行しました。小学校を中心に配布開始しております。

す。

下段には、JR南武線の登戸駅の返却ボックス移設のお知らせが掲載されています。元々行政サービスコーナーにあったものを南北自由通路に移設するお知らせです。10月15日から移設となります。

4ページ目はそれぞれ各図書館からのインフォメーションで12月までに開催する各種イベントの紹介になります。あわせて両面印刷の挟み込み資料で、6月から9月に図書館ホームページに掲載された地域資料図書の中から8冊選んで掲載し、図書館だよりとともに配布をしました。簡単ではございますが以上とさせていただきます。

部会長 ただいま報告事項がありました。ご質問等がありますか。
(質疑無し)

4 協議事項（1）

部会長 それでは協議事項（1）に移ります。協議資料の資料4「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える」について、事務局から補足説明をよろしくお願いたします。

庶務係長 それでは、「資料4-1、4-2」を併せてご覧ください。

資料4-1については前回お配りしたものと同一資料です。いただいた課題を表でまとめたものになっております。前回（第1回）で、補足説明をさせていただきましたので、今回は簡潔に申し上げます。

資料4-1は各委員がなぜこの課題を選択したのかの理由及び、選択された課題を一覧にしたものです。

資料4-2は前回と同様、複数の委員が選択した課題を、左側から協議の順に並べて、表に落とし込んでいます。

今回は、主に「ボランティア・地域文庫の課題」に係る協議となりますので、当該委員からの課題提起、及び協議をふまえた資料構成としております。

ボランティア、地域文庫に係る課題については、一つ目の課題を（A）として、まず各機関・団体等との「連携不足」、次に、二番目の課題を（B）として「活動の人員・資金、図書の蔵書」といったリソースの不足に係る課題として掲出、次に「図書館や読書活動に魅力を感じるイベント等の仕掛けが足りない」「周知、広報不足である」といった事業展開に係る課題となっています。

最後に（C）として、三番目の課題として（A）と（B）を踏まえつつ、具体的な対応策、読書活動に関わる活動をより魅力のあるものに、また、周知・広報していくためにはこのような施策で対応できるのでないかという改善事例に関わる課題を3つ目の課題として、（A）（B）（C）としてまとめております。

補足ですが、2枚目の「⑤あり方を踏まえての量から質への図書館サービス」の視点からにつきまして、事務局で委員の方の視点を反映できていなかったのも、協議の中で口頭補足していただきますようお願いいたします。

前回に引き続き、複数の委員から挙げて頂いた課題別に順次協議を進めて頂くイメージです。

- ① 学校機関等、公共図書館、地域団体、家庭との連携が少ない（3人）
- ② 活動の人員、資金が足りない（2人） ※リソース不足
- ③ 図書の蔵書数や種類が少ない（2人） ※リソース不足

- ④ 図書館や読書活動に魅力を感じるイベント等の仕掛けが足りない
周知、広報不足である（3人）

※④は、①～③の各現場での課題解決の協議で現状を共有した後に、より積極的な具体施策の提案等に繋がる協議ができる側面があると考えまして、協議順として最後に持ってきております。

- ⑤「あり方をふまえての量から質への図書館サービス」についての視点につきましては、口頭補足をお願いします。
事務局からの説明は以上です。

部会長 それでは「資料4」にもとづき、協議を進めてまいりたいと思います。
資料4-2の表をご参照ください。委員回答を掲出していますので、課題を選択した委員の方から、補足や、追加での新たな提案などありましたら、合わせてご発言頂ければと思います。
今回につきましては、進行上、①現状・課題、②対応施策までを通して発言をお願いいたします。順に指名してまいります。

部会長
渡邊委員 まずボランティア活動に携わる渡邊委員から発言をお願いします。
学校単体の読み聞かせボランティアとして携わる時と麻生区小学校全域の読み聞かせボランティアとして携っており、子どもの卒業した小学校にコロナ以前はOBとして携わっていたのですが、コロナ以降、PTA中心でOBとして携わるのが難しくなりました。学校側から了承いただければ携われないのが残念です。年に1回フェスタという形でそこではOBが中心で行っているが、絵本からだけでなく語りもできるので、耳から聞いたもので想像力を養ってもらう、想像力を育んでもらう、そういうことに携われないのが残念に感じております。

麻生区全体の小学校に対して読み聞かせボランティアとして携わらせていただいているのですが、コロナ流行期はやはりやらせていただける学校数が少なかったです。しかし、今年も10月以降10校位予定が入っています。ただ、貴重な授業の時間1時間をいただいて入らせていただくので、なかなか学校側のご理解がいただけないと難しいと感じています。おはなし玉手箱は36年位の歴史があり、20年近く小学校に通わせていただいておりますので、ご理解いただけて今年度も入らせてもらっています。

タブレットが普及して直接本に接する児童生徒が少なくなっていて、言葉を知らない児童生徒が増えてきているので、色々な形で言葉を知らせていただける時間があるのはありがたい、嬉しいと言っていただけて、呼んでいただけています。

読み聞かせした本は図書館司書を通じて、図書館に関連した本と一緒に展示していただけるので、子ども達の興味が本を利用して知識を得るということにつながっていけば良いと考えています。

部会長
但野委員 それでは次に但野委員をお願いします。
家庭との連携は難しいと思っておりますが、学校と図書館との連携ということでシステム上繋がっているところから、情報面では足りていると考えています。

少し話が変わりますが、先程の渡邊委員の話を伺っていて感じたことです。語り(ストーリーテリング)に携わっている方々は、ここ20年間位物凄く活発に活動して、各小学校の出前授業にも行っていました。語りに携わっているボランティアが増えてきて、語りの良さというのが先生方にも授業を通して伝わっていたのではないかと考えています。しかし、授業数の確保ということで一時間を頂くとすることが少なくなってきていて、いわゆる語りの豊かな時間を経験する機会が

なくなっているというところに加えて、さらにコロナで学校に訪問できないという状況が作られてしまいました。語りをやってらっしゃる団体はその後もしゃりいらいらっしゃるのですが、『語り』の発表の機会がないので、ボランティア同士でお話を聞き合うというような場を作って続けてらっしゃいますが、スキルを活かしたり磨いたりする場がない。語りは絵本を読むだけでなく、自分の中に落とし込んでいくという経験の部分があって、新しく携わっていく方も、活動の場がないと育っていく機会がなく、もったいない状況に今は陥っていると感じます。

部会長 絵本の読み聞かせも同様ですが、語りの良さということをここで見直して、貴重な活動を行っている団体を活かしていけるような場があればと思います。

部会長 活動の場がなくなってきたということですね。その辺は後で学校側の皆さんともディスカッションしていきたいと思います。それでは地域文庫の活動を行っている渡部委員からお願いします。

渡部委員 地域文庫の状況についてお話しします。まずコロナ以降、地域は閉鎖的になっています。私たちの活動のように水曜日の午後は全部開け放って出入り自由というのは、管理面でもおかしいのではないかという話があるようで、開け放つということできちんと管理しないと不審者が入ってきたらどうしようとかという指摘があり、昔のような共同体意識が薄れてきているという問題があると思います。町会にも携わっていますが、町会も役員の成り手がなくて、地域がお互い相互に力を出し合って連携して、地域全体で地域を支えていこうという意識が希薄になっています。地域文庫だけでなく地域全体の子育てや語りもというものを育てる、地域を育てないという実感です。

15年やっていますので、信用はありますが、長く活動している自分とはもかく新しく地域文庫を始める方については壁があるのを感じています。

コロナ以前、2019年、2020年は地域文庫を開いているだけであそこはおかしいのではないかという反発があり、個人個人別々だという意見がありました。当時は子ども会がなく、地域の子どもを育てるような育成会と呼ばれる組織があったのですが、ほとんど機能していないという状況です。図書館ばかり頑張っても、ここに書いてるように地域に基盤を作らないといけないということが、自治会や地域活動の課題だと思っています。

こうすればいいというものではありませんが、私のような地域の活動をしている者が諦めずに続けること、継続して、自分の活動をしっかりと最後の一人になろうとも続けることで、地域に繋がるにはどうしたら良いかを考えていかないといけません。

子どもの読書活動を考えると、書店が減ってきているという課題があると思います。学校の生活の中でも図書室を使っているように見えますが、基本的に子どもは習い事に追われていて、タブレットの使い方に堪能になっても、文字文化や文字・活字環境が非常に危ないと感じていますし、そこに課題があると思っています。私としては続けることが大事と考えていますが、年齢からも限界が来ています。

部会長 三人の委員の方から、地域を育てないといけないとか、語りの場所がないなど、連携の前にやるべきことがあるという意見がありました。連携が少ないという課題もありますが、3番と4番の実施事業例も参考にさせていただきながら、他の委員からも意見をいただければと思います。

③公共図書館との連携及び公共図書館での実施事業（令和6年度事業 他）

④教育委員会（読書のまちかわさき事業他）、市長部局、関係機関・団体等との

連携についても、具体的な事業実施例としてご参考ください。

渡邊委員 語る場が少ないという問題について、麻生図書館で協力いただいて、図書館事業として「大人のためのお話会」を企画しています。大人の人が語りの楽しさ、聞くことの楽しさを知っていくことで子供たちに反映されていくことがあるのではないかと考えていて、語りをされているグループで企画されてはどうかと考えます。

但野委員 図書館でもたくさんの企画を行っていますが、他にも出前授業などで多くの子どもたちに聞いてもらえる機会が必要だと思っています。図書館ではどうしても、人数が少なく課題に感じています。

部会長 逆に学校側の委員の方からはどうでしょうか。授業時間を確保するために読み聞かせなどが難しいというお話がありました。

治田委員 カリキュラムにも硬直性があり、子ども達の表情を見ていると、図書ボランティアはもちろん、図書委員の5、6年生のたどたどしい読み聞かせでも1、2年生はとても喜んでいて、5、6年生でもお話を読んで聞かせていただくのはとても楽しみにしていて、活動としては無くしてはいけないと思っていますし、ボランティアの方も見てくださっていると考えています。

本校の図書ボランティアの登録数は非常に少ないです。もう少し読んでいただきたいとか、地域の方にもボランティアに参加していただきたいと思っています。

タブレットを使うことが増えてきて、文字離れが心配されていますが、結局のところタブレットも映像だけではなくて、文字情報もあります。生まれたときからデジタル機器がいっぱいあって、自分たちの子どものころから大きく変わった環境で育っていく子どもたちが、今後、どうやって文字と付き合っていくかを学校も図書館も考えていかななくてはいけなくて、難しいことだと思います。学校教育の中だけで閉じて考えていくのは基本的に難しいと思います。

部会長 地域との連携がますます必要だと思うのですが、どうでしょうか。

渡部委員 地域文庫にも親子で来て、大人が昔読んだことがあると言って、大人と子どもが同じ本を手にとることがあります。親子が同じ本を読む機会があって、学校図書館の中にも大人も入れるような機会があると、大人も子どもの本に触れることができると思います。

書店で子どもの本のコーナーが少なくなりました。図書館で児童書のコーナーを作ることで、大人の方がやんわり昔のことを思い出す機会を作れば、触れる機会が増えるのではないのでしょうか。活字に触れなくてはいけないというのが原則ですから。文字数が多いものではなく読みやすい大人向けの絵本や児童書を置くことで、大人が児童書に触れることによって文字文化が子ども達にも影響を与えたいと思います。低学年の段階でも子ども達が大人と一緒に来て、一緒に本を借りていくということを今後追求していいのではないのでしょうか。

部会長 岩井沢委員はどうでしょうか。

岩井沢委員 小学校の活動にはOBとして参加していますが、10年ぐらい前まではボランティアが40人程度はいたのですが、結構大きい1,000人以上児童がいる学校ですが、年々人数が減ってきています。年々減っていくというのは、平日に入ってもらえるのは難しいという人が増えているということです。図書室でしおりを作ったり、図書室を開放して何かをやるとかいうのはできますが、少し入るのは恥ずかしいという人が増えています。あと稀に「私はやりたいのですが、子どもが自分のお母さんが教室に入って行って、みんなの前で何かやるのを嫌がる」という人がいます。我が子もそうだったのですが。

また、学年が上がるにつれて、一生懸命に聞いてくれるという子、耳を傾けてくれる子は少なくなってくるかなというのか、学年が上がると、クスクスと笑い声が聞こえてくるというか、低学年の子は聞いてくれますが、「学年が上がると少しね」という声も聞こえてきます。

OBとして地域に貢献したいという人もいらっしゃると思うので、そういう人に入ってもらえる方法があると思うのですが、どう連絡を取ったら良いのか、また、学校が外部の方を入れるということに慎重になるということもあるので、OBの人が中々校内に入りづらいということはあると思います。人はこれだけいらっしゃるの、どうやって連携を取っていくかが課題かと思っています。

板橋(洋)委員

非常に悲観的な見方だと思うのですが、大人が電車の中で本や新聞を読む姿を見なくなったような状況の中で、子育て世代にあたる大人がどれだけ本に接しているかという問題があるので、読書の機会を増やすことについての課題を解決することはできないだろうと思います。

その中で多数派にならないという子どもを主体として、学校の中でカリキュラムを組んで対応することは無理な話だと思います。

私は、親が本が好きであれば、その子どもは本が好きだと思っているのですが、本から離れる子、離れない子があり、分かれてもしょうがないとされていて、学校のカリキュラムを増やしてとって、学校だけでやるのは無理な話だと思うのです。本は子供の頃のことを考えた時に、物語的なものだけでなく、資料的なものだけや学習的なものなどがあり、学習の外で物語的な本と繋げていくよりも、学習に繋がるような本をカリキュラムと連携していくほうが現実的ではないかと思いました。

部会長

連携のきっかけとなる点では、本の種類が大切ということですね。

本来であれば詳しく議論したいところですが、次のリソース不足の課題と密接に係わりますので、リソースと予算の課題の対応策の2番と3番、まとめて進みたいと思います。

ここでは二人ずつご意見をいただきましたので、また最初はボランティア活動に携わる委員に2番からお願いします。

但野委員

今、お話しいただいた読み手の減少という問題があると思うのですが、小学校に30年以上前にボランティアが入った時、小学校に保護者の手、ボランティアが入ることに対して学校に抵抗があるというか、そのようなことを保護者にやっていただくのはどうなのでしょうという空気の中、試行錯誤されながら、「そんなことで先生方の手が少しでも空くなら、私たちやりますよ」と言いながら、ボランティアの活躍の場を広げてくれた先輩たちがいらしたお陰で、今も、図書ボランティアが学校ともうまく連携しながら行っているという状況があります。そういったところ、人数が少ないというのが、OBもいいけれども、現役のPTAや顔見知りのお母さんたちが学校にいるという嬉しさや子ども達の中にも知っている人がいるとホッとできるなど、その存在が大きいと思っています。

また、学校の中で図書室に触れると、どんな本があるとか、話題の提供になると思うし、多感で難しい子どもたちとも同じことを話せるという子どもたちとの接点が生まれてくるので忙しい保護者の皆さんにも、とてもお勧めです。

先程、子どものクラスに親が入るのを子供が嫌がるという話がありましたが、私が入っている小学校では年度初めに自分のお子さんがいるクラスに入りたいか入りたくないかを確認してシフトを組んでいます。シフト部分は何学年に入りたいとか要望を聞いています。何年か続けていると、ボランティアとしても「楽し

いから」という気持ちが出てきて、ボランティアを続けているうちに、小さい子にしか読めない本から高学年向けの本への興味が生まれてくるということもあるのです。

例えば消防署に勤めるお父さんが年間のスケジュールを「ここは確保して」というような形で読んでいらしたり、フルタイムのご両親が出勤前に読んでいたりということも増えてくるようになってきました。

また今だと会社のシステムが、コロナ以降、子どもの育休がしっかり取れるようになってきたり、在宅勤務が増えてきたりしているのも、そういったような機会を使ってボランティア活動に参加してくれたらいいなと思います。まさに、3月や4月頃のお母さんたちの生活の環境変化が大きい時期に、生活が流れてきてしまうと新しいことを入れるのは難しいと思うので、そういったことで何か仕掛けていくとか、『読書のまち・かわさき』と掲げていることもあるので、そういったものをうまく利用して、企画を立ててもらえたらと思います。

そう考えていくと、小学生のお母さんを誘うには乳幼児のお母さんから必要なのではないかと思いました。結構お母さんたちは色々アンテナを張っているのも、絵本の楽しさがわかっていけば少しずつ来てくださるのではないかと思います。

また、図書館が近くにない学校が多いと考えています。徒歩圏内にあったり、図書館に自力でいける範囲はとて少ないと思いますし、保護者が行けるところとか、川崎区の図書館などは環境的に子どもだけでは行きにくいという話があったと思うので、入学と同時に図書館カードを作ることができれば、不登校の子でも電子図書館を利用できるのではないかと思います。

様々な図書イベントを開催していると思うのですが、色々、予算の関係でどうしてもイベント開催校が少なくなっているのも、音楽祭のように決まった学年になれば同じ経験ができるというものとして、図書の経験でもこの学年になったらこのイベントがあるという仕掛けなどをして取り組んで頂けたらと思います。

部会長 まさしくカスタマーのライフサイクルを見据えた考え方も必要という話ですね。ありがとうございます。それでは資金不足と蔵書不足を両方上げていただいた地域文庫・渡部委員からお願いします。

渡部委員 悩んでいることがありまして、地域文庫はお金を集めるのではなく、自分のお小遣い、退職金などあるもの全部使って運営しています。文庫の利用者、特に親御さんとしてはお金がかかることをやらせたくないですよ。100円とかワンコインを集めたところで本一冊も買えるか買えないかですから。文庫に対する意識が違うと言われたりするのですが、自分のところはお金を一銭も取っていないので、逆に自由に運営できるわけです。自分は財産を使い切ってもいい、老後はどうにかなると思ってやっていますし、そういう決意を持っていれば怖くないのですが、お金を持ち出してやるのは誰でもできることではないので、活動資金の問題について、色々な考え方があると思います。

私は知り合いの出版社の方からも本を提供して頂けるので出来ていますが、他の方はそういう訳にもいかないのも、まちづくり局から補助金を貰ったり、お金がなくてはできないということはあるので、活動資金を補助してもらえたら、できることが増えるのではないかと考えます。

地域文庫を運営するのは大変なことで、NPOとして規約を作って数人で運営しているところもあれば、場所の問題も公民館や地域の公共施設を使っているところもありますし、財産面で考えていくことが今後必要だし、そういうことを育てるのは、地域の市民館の中で、子ども達の読書を育てる市民館というものもある

ります。市民館の在り方ということを考えていくのは難しいと思います。

私は文庫のために一部屋を提供していますが、運営するにも地域の人を募っていくということが考えられます。図書館のリユース本を菅生分館に提供しているのですが、知っている人は知っているが知らない人は知らないわけですからもっと宣伝して、市民のための活動なので、大人の人が利用して、地域の人が活用できるように、皆で地域でもって支えていくということをしていったら良いと思います。それが課題というか検討していくことだと思っています。

部会長 特定の個人だけに頼るのではなく、地域、そして市全体で考えていかななくてはいけないということですね。それでは他の委員からご意見をいただきたいと思います。

板橋委員 行政にいた側の人間の一人なので、お金が足りない、人が足りないという話はよく聞きますが、寺子屋事業が結構予算を持っているのではないのでしょうか。一番お金を持っているのは地域包括支援センターです。行政も縦割りだが市民も縦割りで考えてしまっているのではないのでしょうか。

教育委員会は教育委員会で固まっているけれども、かき集めればそんなに足りないということはないと思うのです。町内会にも奨励金とかあるので、市民ももっと利口になって、もっとチャンネルをもって、どこから引っ張って来られないかと大胆な物言いをしてもらえたら、反対に行政からもここから出せるというような、同じような人が活動していて、同じような人がいるのだから、市民側も縦割り思考にならずやっていけたらいいと思います。

部会長 そうですね。

副部会長 活動資金の課題ということですが、全体的なことを言って良いのでしょうか。

量から質へというテーマを考えながら、お話しを伺っていたのですけれど、今の話は主に子ども達の学校図書館についての話です。主に読書習慣をつける、字を覚える、想像力。この時の教育は比較で考えると非常に大事だと思います。読み聞かせは理解力が高まるという点で非常に良いということではないのでしょうか。問題は係わる人が少ないということです。

「量から質へ」を考えたときに読み聞かせの回数を増やさなくても密度を濃くすることはできないのでしょうか。ボランティアの数が少ないので、一人の人が密度の濃いことやるとか、あとは学校図書館で3回やれないなら1回の中で3回分を詰め込むとかできないのでしょうか。学校図書館で3回できないなら1回やって、強制はしないけれど2回は外でやって、4回目は学校でやるといった取組はできないのでしょうか。

部会長 「量から質へ」に繋がるご提案ということですね。ありがとうございます。課題の最後になりますが、図書館や読書活動に魅力を感じるイベント等の仕掛けが足りないということで、3名の委員から意見が出ていますけれど、この課題と対応施策という形で、但野委員から発言いただいて大丈夫ですか。

但野委員 殆ど先ほど伝えてしまいました。子どもによってどういったことに興味があるかというのは違って、興味をもつきっかけは異なるので、何かをきっかけに好きになるということは往々にしてあると考えます。例えば映画を見て、その原作になった本を開いてみたら、その映像にあった情景が文章として出てきて、映像そのままだと感じた時の感動。例えばハリーポッターとか、小さいころから絵本とアニメ映画が繋がっているような部分をもう少したくさん伝えられたら良いかと思っています。

ディズニーやジブリの原作本、アリエッティとかと繋がればいいですが、なか

なか繋がっていきません。例えば『ニルスの不思議な旅』など、国を挙げて作った環境問題と繋がる話で、もっと今の子ども達に伝えていきたい良い話だと思うのです。しかし、昔から伝わる話でとても良いと思うのに、なかなか伝わっていきません。イベント的なもので繋げて良いお話を子ども達に伝えていければいいなと思います。

部会長

私自身は活動の現場に携わっている訳ではないので、一般市民の視点として感じた話をしていきたいと思います。新しい社会問題が起きているかと思うのですが、例えば、フィルターバブルの件です。ある事柄について検索すると、利用者個人の閲覧履歴とかを勝手に分析されて類似の情報が表示されていくというものです。これが進むと多様な情報や意見に触れにくくなるという問題が出てきて、これから成長していく人には大きなマイナスポイントなのではないかと思ったのです。

そういう新しい社会課題に対応するためにも図書館の存在がすごく大切になっていくのではないかと思います。図書館は多様な情報に触れる機会を提供できるのではないかと思います。

対応策ですが、例えば本屋大賞のように、「図書館大賞」みたいなものを設けるのは如何でしょうか。図書館に足を運ぶきっかけになるような、図書館としての広告柱があればいいと思いました。

渡部委員

宣伝効果とか今の話に繋げていくと、寄り道の面白さというか、図書館に行く面白さは、図書館が書店とネットは違うということです。ネットの場合は注文することで品物が来てしまい、それは便利だけれど広がっていきません。私たちは書店に行くと、目指す本がある場所に行きます。そこには同じような本が何種類もあります。それによって多様性が広がります。多様性があるところが勝負だと思います。

私は文化というのは非合理で無駄な部分から生まれると思っています。子ども達に「何々という本があるか」聞かれることもありますが、親切にしないで子どもたちにも自分で探させるという一見非合理で無駄な時間を使うことで、本を探させることで多様性のある本に触れる機会が増えます。無駄な文化をどう根付かせるか。根付かなければ永遠にこの問題は残ると思います。書名だけ渡して本を探させたり、この本は図書館に何冊あるかなどを子供たちに探させるゲームやクイズなどのイベントをするのはどうでしょうか。

合理的なものはデジタルに任せて、あえて不自由な体験をさせることで、文化の面白さや文化の深さ、多様性に向き合わせることはできるのではないのでしょうか。

これは学校に望むことですが、子どもを育てるといえるのは、文化の面白さを味あわせるということです。よく大学生が名作を読んだと言っているのも、よく聞くと読まないであらずじだけ読んだという話で、あらずじだけではなく、何日もかかるかもしれないけれどもすごい時間をかけて読むだけのことがあるものです。そういうことをどうやって体験させていくかということが、子どもに本を与えるということではないのでしょうか。

千委員

話は変わりますが、地域文庫もそうですが、最近、まちライブラリやマイクロライブラリなどを小さい本棚で始めたり、NPOの方が始めたりすることがあって、自主的な活動なので、こちらから干渉することはできないかもしれませんが、そういったことの実情把握とかはどうなっているのでしょうか。まちライブラリのサイトを見ると川崎にも3つぐらいあって、色々なイベントもやっていて、自

主的な活動なので図書館からこうしてほしいとは言えないかもしれませんが、渡部委員が対象としているのは子ども中心かもしれませんが、こういったところは大人も中心だったりするので、そういったところと情報提供や情報交換などをすることで、今の連携とか活動の人員とかのフォローが出来るのではないかと思います。少し話がずれているかもしれませんが。

部会長
千委員

意外に知らない動きが出てきているのですね。

逆に図書館はこういったマイクロライブラリの把握や交流等、連絡は取っているのでしょうか。

舟田館長

先方から時々訪ねてきました。私も情報交換したり、何かイベントできたら面白いですねと話していたりします。つながりを極力作るようにして、何らかの形にしていきたいと思っています。場所は最近の新興マンションにできているという認識です。傾向としては日吉、新川崎、新城、二子新地等にもあります。

部会長
舟田館長

運営されているのは個人なのですか。

個人の方です。あとは一般社団法人など。ほとんどは個人です。クラウドファンディングで資金を募り、本を揃えてかなり凝ったことをしています。大人向けの図書を提供しています。地域文庫は子供向け中心かもしれませんが、子供ではなくて大人向けの方が、受けが良いのかと思っています。

部会長

それでは全体的な話が多くなってきましたので、ここからは量から質への話をしていきたいと思います。改めて、これまでも副部会長から密度を上げるといった提案がありましたが、他に何か提案がありますか。

私からで恐縮なのですが、ご参考に。この間NHKで長野県立図書館の電子図書館の紹介がありました。ネーミングも、『デジとしょ信州』として、すごく身近な感じでした。蔵書も25,000冊ほどあるそうです。日本平均だと電子図書館の蔵書は7,700冊ぐらいということで、長野はすごく揃えています。特に歴史漫画シリーズが人気だそうです。すごくいいなと思ったのは、増加する外国人利用者のニーズに応えるべく、どうしたら外国語の本を入手できるかということを考えて、詳細はわからないのですが、アメリカの図書館と連携したのだそうです。アメリカから借りて1,000冊ぐらい揃えましたという話でした。こういった事例等も調べていけばいいなと思っています。

質的サービスについては、今まで出たご意見の中にもありました。ライフサイクルに併せた仕掛けの話は出たと思いますが、すでにある「読書のまちかわさき」などのイベントに合わせて、子供たちのライフサイクルに合わせて仕掛けをするとか、電子図書の登録カードも入学と同時に発行できたらすごくよさそうと思います。

治田委員

入学と同時にというのが可能であれば、図書館カード発行の同意を保護者から得られれば入学と同時に図書館カードを発行できると思います。大体どの小学校も2月位に入学説明会をするのですが、その時に図書館の貸出カードの説明ができれば、入学と同時に発行できると考えます。今、在校生に夏前から働きかけていても、保護者からの返答が100%集まらないのです。外国人の保護者やデジタルが目に見えるなどの理由で、中々同意をいただけないということがあるのですが、在校生になってしまうと難しいところがあるのですが、入学説明会への参加は95%なので、電子図書館の説明ができれば、入学と同時に図書館カードの発行が実現できるのではないかと思います。

渡邊委員

図書館カードを子ども達も持っていますが、利用方法を知らないのも、作っても持っているだけで使っていないということもよく聞くので、図書館の方からも図書

館の利用方法をしっかり説明してもらえたら、先生たちも子ども達に説明できると思うのです。

小さい頃から本に触れていれば大人になっても本に触れることができると思うのです。大人が本を読まないと言いますが、偏見かもしれないですが、子どもの頃から本に触れていないと読むのも面倒くさいということになると思うので、大人になっても本に触れることはありません。

お母さんが読み聞かせをされていて、子どもの頃から触れていれば、一時本から離れていても、大人になってまた子供の頃に読んだ本を見たら、また本に戻ってくることもあって、大人の本も読むようになって、本を読む面白さに繋がって、また、自分たちの子どもにも読ませるというサイクルになっている気がしています。

図書館で読み聞かせをしているということを知らないお母さんも多いと思っていて、保健所が同じ敷地内にあるので、保健所の検診に来たお母さんに「こういうことをやっていますから」と働きかけたら、保健所にいらしたお母さんたちは、曜日が限定されますが、検診の流れで来るので、小さい0歳とかの子どもが広場に来る機会がだいぶ増えました。

それで小さい子ども達が学校に行って一番近い図書館というか本に触れる機会は学校の図書室だと思うのですが、そこでどういう本が面白いとかどういう本を読むかなどは個人差があると思うのですが、本との繋がりを作るのは図書館司書の方だと思います。

小学校には図書館司書の方は各学校1名ずついらっしゃると思うのですが、裁量が色々だと思うので、色々、本に触れてきた方は、さっきもおっしゃっていたけれども、映画があったりするとその映画関連の本を紹介してくださったり、読み聞かせがあったらそこで使った本や関連する本を子ども達の目に触れるように展示してくれたりしています。

書架の中にあると探すのが大変だと思うのですが、図書館に展示するスペースに飾ることで、探しやすく触れやすくなると思います。地域も大事だけれども、子ども達が触れる機会は学校ということになりますので、大いに司書の方に活躍してもらいたいと思います。

今学校も開放されていて、学校図書館で大人も子どもの邪魔にならない範囲で借りられるようになってはいるのですが、図書館が遠くても図書館に行くのが大変な地域でも学校図書館で開放されている図書館が近くにあれば行きやすいと思います。

予約した本がそこに届いて借りられたりとか、図書館に行かなくても近いところで予約した本を借りられればもう少し利用しやすくなると思うのですが、現状がわかりません。

治田委員

川崎の学校はほとんど地域開放をやっていません。施設管理上のトイレ利用やセキュリティ上、整ってないとできないので。開放をやめたという話も聞きましたので。地域開放はけっこう難しそうです。図書館司書の役割がますます重要になっているという話についてですが、前回のディスカッションの中で専任の司書が少なくなってきて兼任が多いという話があったと思うのですがいかがでしょうか。

渡部委員
但野委員
部会長

学校司書は専任です。

小学校に一人ずついますが毎日いるわけではなく時間で来ていただいています。全員が司書資格を持っているわけでもないのですね。

- 渡部委員 話が変わるのですが、今日いただいた資料の中の9ページの学校との連携の話題です。図書館見学をしている学校数が出ていますが42校しかありません。子どもたちを引き連れて学区探検をやる事業でうちの文庫にも来ますが、もう少し子どもたちを図書館に連れてくる事業があってもいいと思います。42校しかないのも少ないし、図書館見学の時にカードを作ってもいいと思います。地域探検の時に施設見学などもっとできることがあるのではないかと感じました。
- もう一つはブックスタート事業について、検診の時に地域によっては本をもらったりとかできるのですが、図書館としてはどんな協力をしているのか知りたいと思います。
- 古俣館長 ブックスタート事業ということで全館共通して行っている事業はありませんが、保健所から要請があって、本の紹介などをその都度やっています。全体的な事業として統一感はないのですが、各区との連携の中で本の紹介はしています。
- 澁谷館長 『えほんだいすき』をお配りしていますが、本を差し上げたりはしていません。また、図書館見学の話なのですが、学校をスタートして、見学して、また学校に帰って給食を食べないといけないということで、「近いところじゃないと来られない、行きたいけれど無理」ということがあるようです。
- 高津図書館は休館日に図書館見学を実施しているので、騒いでも大丈夫です。2年生のまち探検などで図書館のニーズが高くて、来ていただけているのですが、川崎市内で半分ぐらいの小学校に来ていただいています。
- 部会長 その他何かありますでしょうか。
- 副部会長 ふと思い出したのですが、全国学校図書館協議会の読書率の調査によると、小学校は割といい率で上がっています。中学校はすごく下がっているの、そこに手を付けられないかと思いました。借りている冊数が小学校では多いのですが中学校ですごく減っています。小学校で読んでいた子どもが中学校で読まなくなって、大人になっても読まなくなっていると思いますが、何かできないでしょうか。
- 渡邊委員 図書室に人がいないから、図書室の鍵がかかっており、子どもたちが自由に入りにくいという学校も多いです。以前から「小中学校と特別支援学校に司書を一人ずつ配置して欲しい」という活動をしている団体があって、やっと小学校全校に配置されたということで、今、中学校にも一人ずつという活動が継続して進んでいます。この間も文教委員会に17団体から嘆願書を出しました。議員の方の支援もあって、以前から検討しますと言われていましたが、今年度来年度は難しいし、一斉には難しいと思いますが、少しずつ学校図書館に人の配置が進んでいけば、子どもたちは本に触れる機会が増えると期待しています。先生たちも子ども達も忙しいので大変だと思います。
- 部会長 前回のディスカッションの中で、中学校では図書委員の生徒がお薦め本の紹介をするなど活躍しており、生徒だけでなく先生への提案も進んでいるという例が出されました。子どもたちが気づきから自律的に行動している、その連鎖がすごいなと思いました。
- 但野委員 小学校は毎年夏休み前におすすめの冊子が配られると思うのですが、中高生向けにも本をすすめていければいいと思っています。
- 渡部委員 川崎市の研究会として、学校の先生たちが推薦した本を選んで本を配るとか、もっと働きかけていきたいと考えています。
- 部会長 アンケートにあったのですが、利用者からこの本良かったよというようなご意見を上げられる場所があると良いと思います。
- 但野委員 例えば電子図書の中に感想を投稿できるようにしてあげられるとかが考えられ

ます。皆さん、本を選ぶきっかけにレビューがあつて、あと、取り上げられてもらえる投稿のきっかけになり、モチベーションが上がるのでいいと思います。

渡邊委員

新しく入った本の一覧とかは見かけますが、たくさん借りられた本とか、色々なデータが図書室にあると思うので、子どもたちが興味を持つような紹介とかできたらいいと思います。ただ、子ども達は人気のある本は予約してたことも忘れてしまうような状況だと思うのですが。予約数が多ければ、購入も増えたりすると思います。ただし、一時的な話題性に基づく本だと流行が過ぎれば、書棚の中に滞留するということになるので難しいと思います。借りるのが難しければ買ってみようかということに繋がるかもしれないので、とにかく本を読む機会が増えることに繋がれば良いと思います。

治田委員

本屋大賞とかの話が出ていたと思いますが、中学校でも長文を読むというのは、いきなりは難しいので、本に入る入口として表紙が好きとか、音楽でも一部分だけとかが流行っていたと思うので、主人公が好きとかこのセリフがよいと勧めてもらったところから入口にしてもらう取り組みとかを図書館で企画出来たらと思いました。

但野委員

各校からイベントとしてやっていけたら楽しいと思います。推薦図書というのは子ども達が手に取れるところにあるのが大事だと思っていて、この中原図書館とかなら、子ども達は図書館に勉強に来ているから、トイレに行くついでとか、中高生向けの本が必ず目に入って手に触れる動線にあれば良いと思っています。

部会長

特設コーナーで思い出したのですが、基本的に図書館は分野別で、文学なら作家別でという棚になっていますよね。プラスでテーマ別に紹介していけば面白いと思います。テーマを決めて、例えば『図書館』というテーマで単なるフィクションだけでなくノンフィクションも含めて、大きな群として紹介したらいいと思うのです。私の場合は、図書館が本のタイトルに含まれている小説を幾つか読んでいたら、第二次世界大戦中、アメリカ政府が戦地に膨大な図書を郵送したというノンフィクションが目に触れて、出会いが広がった感じがしました。

但野委員

いいと思います。

副部会長

また「量から質へ」ということで今話を考えていくと、一つ前の話の図書館大賞ということで、学習指導要領では読書について伝えあうという表現が増えていきます。今の図書館大賞では伝えるということで、伝えるということは深くわかっていないといけなくて、より深く読むことになり、読書の質を高めるということになると思います。

今の分類の並びを取っ払ってテーマで並べていくという話も書店などでもよくあると思うのですが、読書の幅を広げることになるわけで、今の二つは「量から質へ」に繋がると思いました。

渡部委員

今の十進分類法、本の配架の問題なのですが、私の文庫の問題で初めは分けていたのですが、今は分ける時間がなくて、子ども達が探してきています。分類を超えたジャンルがあつて、意外と子ども達は分類を見ていないのです。図書館の学習からすると分類を覚えなないといけなないというのがありますが、もっと大きな問題として、色々な本に触れるということがあるので、そのためには本のとらえ方を考えていけばいいと思います。ジャンルを定期的に変えていけたら、子ども達も変化を楽しんで、興味を持ってくれるのではないのでしょうか。

舟田館長

カテゴリーということ言えば、宮前図書館では認知症のテーマで特集棚を作っています。成年後見や認知症の病態や支援、若年性認知症の方のエッセイを置いたり、ケアワーカー向けの本を置いたりしています。認知症当事者からは認知

症にマイナスなイメージがあるものを置いてほしくないという話があるが、それはできないのでバランスよく置くようにして、センセーショナルな本は避けてどちらかというマイナスがプラスになるような本を揃えて、そういった方たちのコーナーを作っています。今の話のような配架方法についても考えております。

推し本の話があったと思いますが、日曜日に鷺沼のイベントがあったのですが、市民の方たちのイベントに乗っかる形で図書館のリユース本を配布したり、自分の推し本を持ってきてもらったり、ポストイットに自分の推し本紹介文を書いてもらったり、今回イベントに参加して色々気づきもあったので、今後もこういうイベントの機会で行っていただければいいと思っております。

部会長 双方向でいいと思います。川崎図書館にもアルツハイマーの展示コーナーがありましたね。

浅野館長 アルツハイマー月間でロバさん等がいますね。

先程の話で、学校での電子図書館の図書館カードの話ですが、電子図書館は川崎で始めたのは令和6（2024）年の3月21日からで、そこで7,000冊くらいの蔵書の提供を始めたのですが、それと合わせて小学校と中学校に利用してもらいたいということで、モデル校として東大島小学校と南河原中学校で図書館カードの作成をしました。東大島小学校で約2か月かかりました。南河原中学校は非常に時間がかかり、9月からになっています。中々敷居が高いことになっていますが、なぜかという、先に登録されている方の突合などするとか保護者の確認に時間がかかりました。

非常によく使ってもらって、その結果、2024年の本格実施の時に、図書館システムとの連携を始めたところ、図書館のパスワードと連携したことで非常に使われるようになっていきます。でも小学校のモデル校を見ると、実際に図書館で使ってくれている方は非常に少なく、東大島小学校で一クラスに1、2人です。それで、3年経つと貸出カードを更新しないとイケなくて、みんな図書館に行って更新してくださいということになります。それは大変手間なので、学校図書館の貸出カードを電子図書館だけで使えるように仕組みを変えました。治田委員に学校でもちようど作成していただいているのですが、7校の学校が仲間に入って使ってもらっています。

非常によく使ってもらってしまっていて、統計を出しましたが、7月から今日までの間、6万回ぐらい閲覧されています。実質5,000人程が使っているのですが、その中で700名が学校の方が使っているということになります。児童生徒はギガ端末で使うことになるので、学校の授業の中で使いましょうと言わないと使えないので、ほぼ使っていない学年があるのが課題です。今は学校図書館の貸出カードを活用して電子図書館を見られる仕組みを作りましたので、どしどし活用していただけたらと思います。

また、図書館カードの入学時の作成の話は柿生小学校でやっており、その辺は堤利用サービス係長からまた別途説明ができるかと思っております。

部会長 時間が来てしまいましたので、次回にご説明をお願いできますでしょうか。

次回（第3回）は12月開催になります。この第1・2回で「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える」について協議してきましたが、その内容を事務局の方でまとめていただき、その内容に加えて、「協議、議論し足りなかったこと」について（例えば「量から質への図書館サービス」や「あり方」の視点をふまえての）、委員の皆様から新たな意見や提案等を出していただき、続けて議論を進めてまいりたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

す。それでは次回の日程等について事務局からお願いします。

5 図書館専門部会の次回日程等について

古侯館長 本日はありがとうございました。「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える」の第2回につきまして、課題、対応策、新たなサービス展開の検討等の方向性が一定見えてきたかと思えます。今後、必要な資料等につきましても、お申し出を頂ければ可能な範囲で準備いたします。

また、引き続き「あり方」の冊子につきまして、お手数ですがご持参いただきますようお願いいたします。

庶務係長 次回日程につきましては、別途必要な調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

部会長 それでは本日は以上となります。次回もよろしくお願いいたします。